様式３

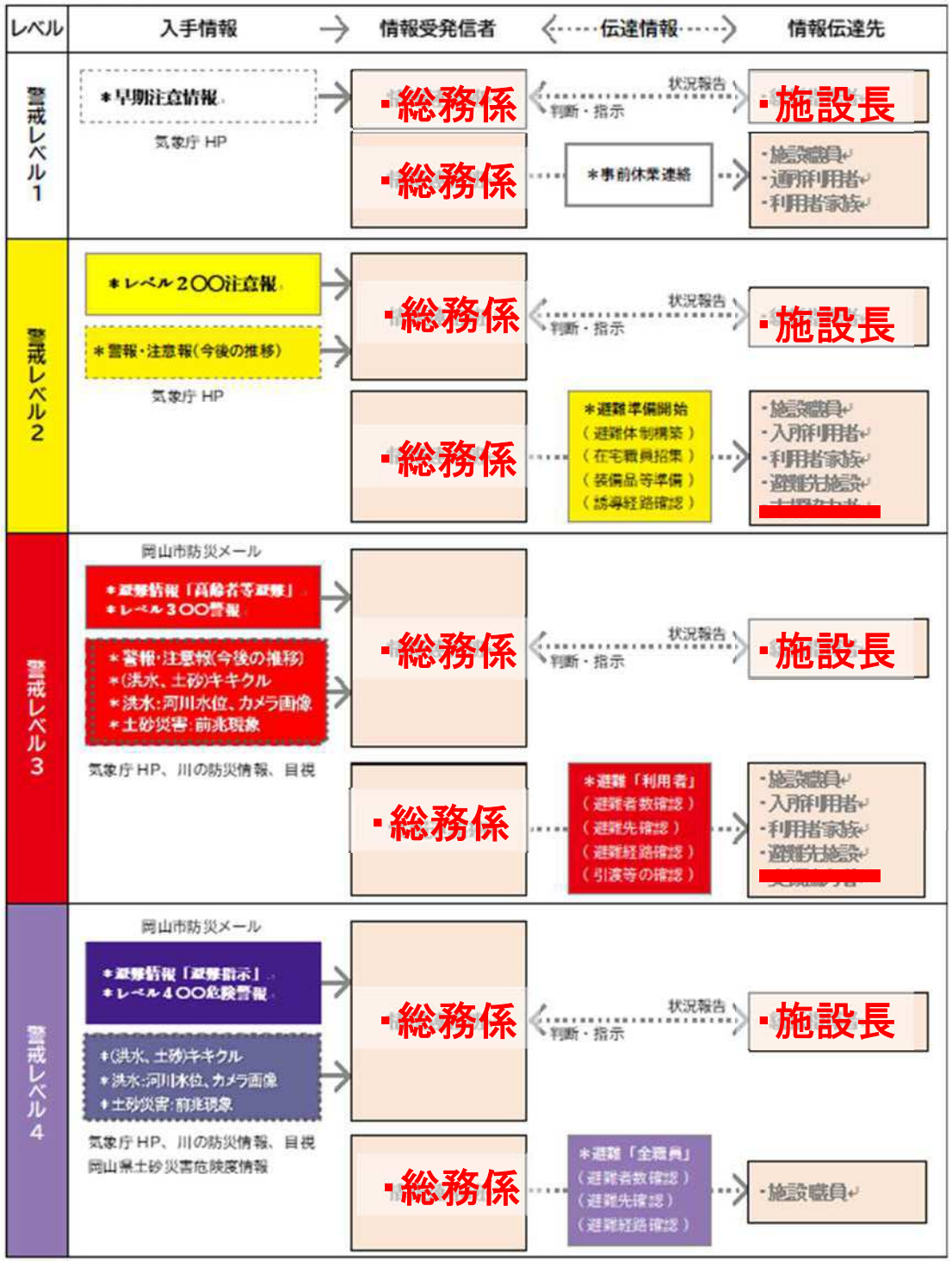
５　情報収集・伝達

（１）情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。
災害リスクに応じて、下記の表をコピーして使用してください。

	収集すべき情報	入手先
共通の情報	【防災気象情報（気象庁）】 ・早期注意情報（警報級の可能性）	・気象庁ＨＰ
	【避難情報（市町村）】 ・警戒レベル３　高齢者等避難 ・警戒レベル４　避難指示 ・警戒レベル５　緊急安全確保	・岡山市防災メール ・緊急速報メール　等 テレビ、ラジオ
	【避難所の開設状況（市町村）】 指定緊急避難場所 等	・岡山市ＨＰ ・岡山市防災メール
洪水	・レベル２氾濫注意報、レベル３氾濫警報、レベル４氾濫危険警報、レベル５氾濫特別警報 ・レベル２大雨注意報、レベル３大雨警報、レベル４大雨危険警報、レベル５大雨特別警報 ・洪水キキクル ・水害リスクライン	テレビ、ラジオ ・気象庁ＨＰ ・岡山市防災メール ・川の防災情報のＨＰ
土砂災害	・レベル２土砂災害注意報、レベル３土砂災害警報、レベル４大土砂災害危険警報、レベル５土砂災害特別警報 ・土砂キキクル ・岡山県土砂災害危険度情報	テレビ、ラジオ ・気象庁HP ・岡山市防災メール ・岡山県ＨＰ

（2）情報伝達



・施設長

・総務係

・生活支援係

・〇〇〇係

●情報の取得と判断のポイント

❶情報取得に自発的要素を加えて、
判断と行動に主体性と責任を持つ。

❷情報や判断基準を簡潔にすることで、
いつでも、誰でも、同じ判断が出来る。

❸情報は、現況と今後の予測に重点を置き、
無駄な活動や空振りを避ける。

休　　憩

６．避難誘導
（避難場所と経路）

【様式４】 避難場所

様式	様式の目的	作成・検討時のポイント	チェック
様式４	避難先を整理する	別紙１で検討した避難先を整理する。 移動距離と手段を念頭に、移動の必要時間を想定する。	□

様式４

6　避難誘導

（1）避難先、移動距離及び避難方法

①原則、患者の適切な支援を提供できるA系列病院に立退き避難をする。

②避難する時間が確保できない場合は、指定緊急避難場所に立退き避難をする。

③岡山市ホームページで避難場所開設状況を確認する。

洪水	避難先名称	移動距離	避難方法 徒歩	車両	その他機材	避難に要する時間	避難開始基準
系列施設や他の同種類似施設	A系列病院	1,000 m	□	☑ 4 台	車椅子	1時間	警戒レベル3 高齢者等避難
指定緊急避難場所	B小学校（校舎2階以上）	500 m	□	☑ 4 台	車椅子	45分	警戒レベル3 高齢者等避難
近隣の安全な場所	○○ビル	200 m	☑	☑ 4 台	車椅子	30分	警戒レベル3 高齢者等避難
屋内安全確保	1階リハビリテーション室	50 m	エレベーター、車椅子、ストレッチャー			15分	警戒レベル3 高齢者等避難

土砂災害	避難先名称	移動距離	避難方法 徒歩	車両	その他機材	避難に要する時間	避難開始基準
系列施設や他の同種類似施設	A系列病院	1,000 m	□	☑ 4 台	車椅子	1時間	警戒レベル3 高齢者等避難
指定緊急避難場所	C中学校	650 m	□	☑ 4 台	車椅子	45分	警戒レベル3 高齢者等避難
近隣の安全な場所	○○ビル	200 m	☑	☑ 4 台	車椅子	30分	警戒レベル3 高齢者等避難

以下に該当するか検討の上、屋内安全確保を選択するかどうかを慎重に判断する

※家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、に存していないこと。

※浸水しない居室があること。

※一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障を許容できること。

・緊急安全確保

急激に災害が切迫することにより、避難確保計画に定めた場所への避難を安全にできないような、

過酷な事象に遭遇した場合は「 斜面の反対側の３階のリハビリテーション室 」に緊急的に移動する

（2）避難経路

避難先までの避難経路は、【施設周辺の避難地図】【施設建物内の避難経路図】のとおりとする。

避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

【施設周辺の避難地図】 ⇒ 別紙1 P.9

【施設建物内の避難経路図】 ⇒ 別紙2 P.10

対応別避難誘導一覧表 ⇒ 様式11 P.18

別紙１

【避難先までの避難経路地図】

洪水時・土砂災害の発生時の避難先、避難経路は以下のものとする。

	立退き避難					
	避難先１	避難に要する時間	避難先２	避難に要する時間	避難先３	避難に要する時間
洪水	A系列病院	1時間	B小学校（校舎2階以上）	45分	○○ビル	30分
土砂災害	A系列病院	1時間	C中学校	45分	○○ビル	30分

※施設の位置、避難先の位置、避難方法（徒歩、自動車等）、避難に要する時間等を記載してください

避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

【様式４】 避難場所

様式	様式の目的	作成・検討時のポイント	チェック
様式4	避難先を整理する	別紙1で検討した避難先を整理する。 移動距離と手段を念頭に、移動の必要時間を想定する。	□

6　避難誘導

（1）避難先、移動距離及び避難方法

①原則、施設利用者の適切な支援を提供できる（系列グループホーム）に立退き避難をする。

②避難する時間が確保できない場合は、指定緊急避難場所に立退き避難をする。

③岡山市ホームページで避難場所開設状況を確認する。

洪水	避難先名称	移動距離	避難方法 徒歩	避難方法 車両	避難方法 その他機材	避難に要する時間	避難開始基準
系列施設や他の同種類似施設	さわら園	800 m	□	☑ 4 台	○車椅子	60分	○警戒レベル３ 高齢者等避難
指定緊急避難場所	ぴおーね小学校	300 m	□	☑ 4 台	○車椅子	30分	○警戒レベル３ 高齢者等避難
近隣の安全な場所	烏城ビル	200 m	☑	☑ 4 台	○車椅子	20分	○警戒レベル３高齢者等避難
屋内安全確保	３階娯楽室	50 m	○エレベーター、車椅子、ストレッチャー			10分	○警戒レベル３高齢者等避難

土砂災害	避難先名称	移動距離	避難方法 徒歩	避難方法 車両	避難方法 その他機材	避難に要する時間	避難開始基準
系列施設や他の同種類似施設	ままかり園	1500 m	□	☑ 4 台	○車椅子	1時間30分	○警戒レベル３高齢者等避難
指定緊急避難場所	ぴおーね小学校	300 m	□	☑ 4 台	○車椅子	30分	○警戒レベル３ 高齢者等避難
近隣の安全な場所	烏城ビル	200 m	☑	☑ 4 台	○車椅子	20分	○警戒レベル３ 高齢者等避難

※各施設ごとに適切な内容に修正してください

【様式４】 避難場所

様式	様式の目的	作成・検討時のポイント	チェック
様式４	避難先を整理する	別紙１で検討した避難先を整理する。 移動距離と手段を念頭に、移動の必要時間を想定する。	□

●屋内安全確保

以下に該当するか検討の上、屋内安全確保を選択するかどうかを慎重に判断する。
※家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、に存していないこと。
※浸水しない居室があること。
※一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障を許容できること。

●緊急安全確保

・緊急安全確保
急激に災害が切迫することにより、避難確保計画に定めた場所への避難を安全にできないような、
過酷な事象に遭遇した場合は「　斜面の反対側の２階の○○室　」に緊急的に移動する

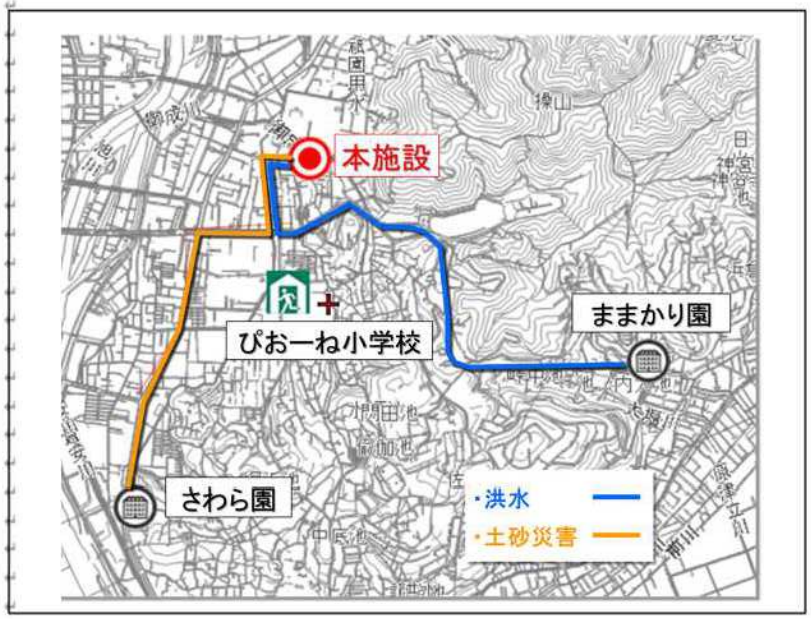
【別紙１】 避難経路図

様式	様式の目的	作成・検討時のポイント	チェック
別紙１	避難先・避難経路を整理する	安全な場所を避難先・経路とする設定を基本とする。 必要な場合には垂直避難も検討する。	□

【避難先までの避難経路地図】

洪水時・土砂災害の発生時の避難先、避難経路は以下のものとする。

	立退き避難					
	避難先１	避難に要する時間	避難先２	避難に要する時間	避難先３	避難に要する時間
洪水	A 会（茶男グループホーム）	１時間	B小学校（徒歩２箇以上）	45 分	○○ビル	30 分
土砂災害	A 会（茶男グループホーム）	１時間	B小学校（徒歩２箇以上）	45 分	○○ビル	30 分



※施設の位置、避難先の位置、避難方法（徒歩、自動車等）、避難に要する時間等を記載してください。
避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

■キレイな図面として作る必要はありません。

■施設の方々が、以下を共有することが大切です。

○避難先と避難経路がどこか。

○避難経路上で気をつけておきたいことはないか。

4) 避難経路

① 指定緊急避難場所へ避難の場合

・○○避難場所までの移動は、○○道路経由とする。
（経路図は、別添図のとおり）

② 施設内避難の場合

・施設館内の避難経路は施設内のエレベータおよび中央階段とする。
・停電時にはエレベータ停止することに留意する。
（経路図は、別添図のとおり）

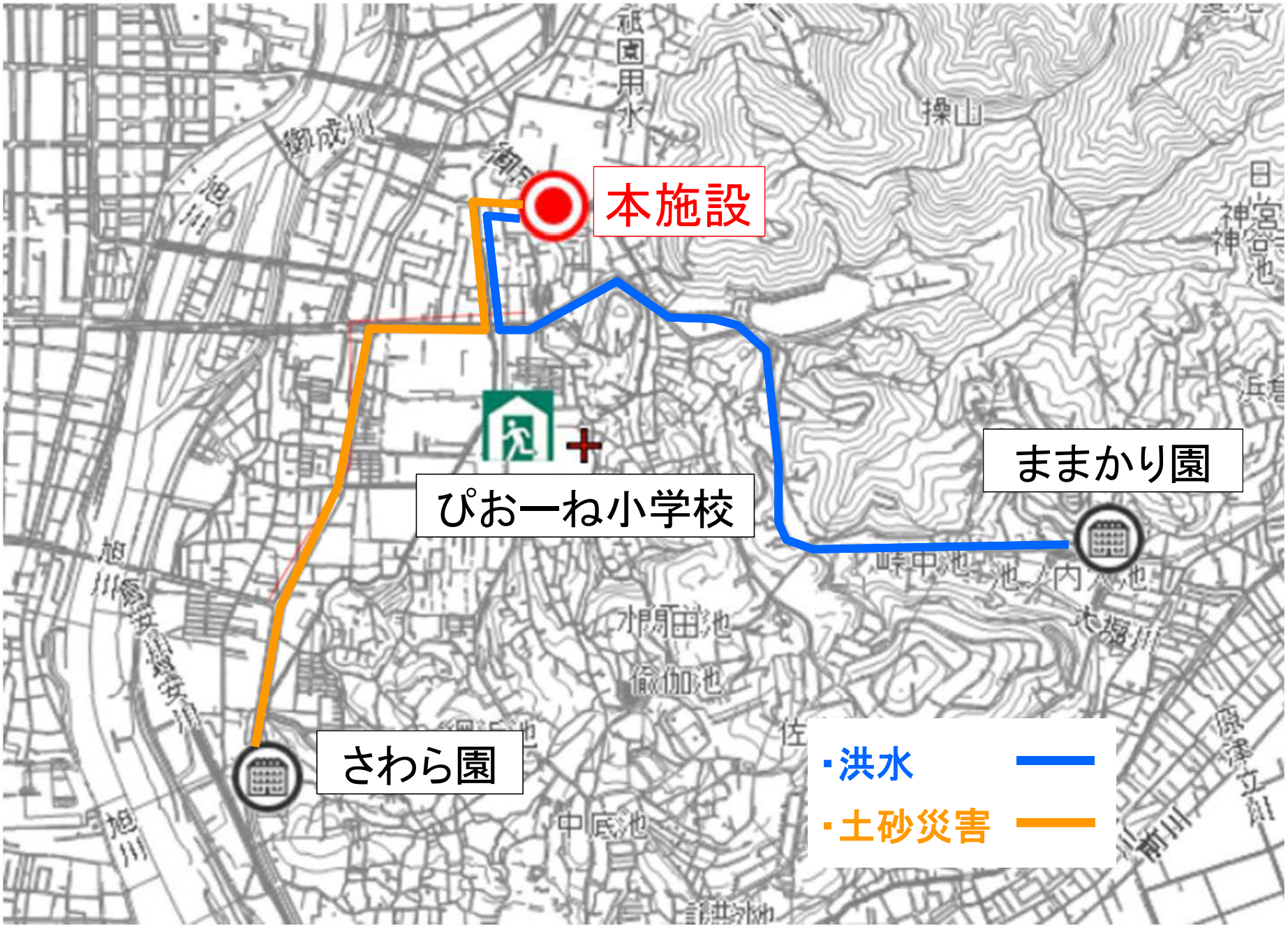
5) 施設周辺や避難経路の点検

①施設周辺の点検

・○○避難場所に移動する際、施設敷内の樹木や支障物が無いか点検を実施し、支障となる樹木は適宜剪定を実施する。
・施設内の移動時に支障となる物がないかを確認し、支障物は速やかに移動する。

②避難経路の点検

・○○避難場所までの避難経路を確認するとともに、大雨時に冠水して移動が困難になる箇所等をあらかじめ把握し、施設職員に情報を共有する。


本施設
ぴおーね小学校
ままかり園
さわら園
・洪水
・土砂災害

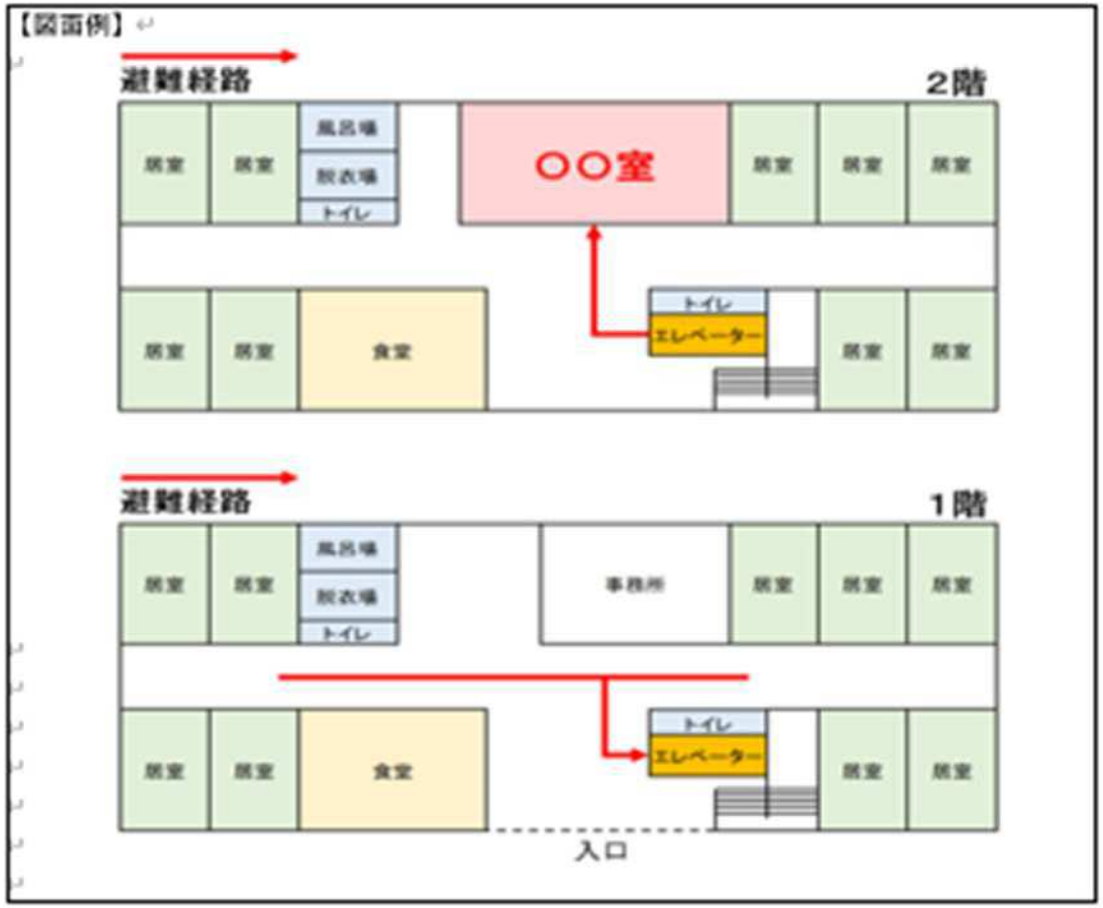
別紙２

【施設建物内の避難経路図】

洪水時・土砂災害の発生時の施設建物内の避難経路は以下のものとする。

	屋内安全確保	避難に要する時間
洪水	本施設の２階　○○室	１５分
土砂災害	本施設の２階　○○室	１５分

【図面例】



※施設建物内の避難経路図を記載してください。

避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

7. 避難に必要な設備の整備

8. 避難に必要な
装備品と備蓄品の整備

9. 防災教育及び訓練の実施

【様式５】 避難の確保を図るための施設の整備

様式	様式の目的	作成・検討時のポイント	チェック
様式5	備蓄品を整理する	避難誘導時に加え、避難先での滞在（避難生活）に必要な備蓄品を整理する。	□

様式５

７　避難に必要な設備の整備

避難誘導の際に使用する設備等については、下表に示すとおりである。
これらの設備等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難に必要な設備等

分類	設備等	数量	設備場所、保存場所
通常の設備	エレベーター	1	施設中央部（1～3階）
	上下階の移動のできる大型スロープの設置	0	―
	車いす	10	各階の職員エリア
	その他（担架）	3	各階の職員エリア
緊急時の設備	停電対策としての非常用電源の設備	1	2階機械室
	土のう	20	1階備品倉庫
	止水板	0	―
	階段昇降機の設置	3	1階備品倉庫
	その他（非常用サイレン）	3	屋上

検討時のポイント！

①情報収集・伝達時、避難誘導時に必要なもの（案内旗、拡声器など）を整理する。

②避難所等での避難生活時に必要なもの（水、食料、薬など）を整理する。

③水害時に活用できる状態かを確認する

＜留意事項：上層避難の対応について＞

- 上層避難の場合、長期化や孤立等により、水や食料、医療品の確保や体調を崩した場合の処置等に困難を伴うことも想定されます。
- 想定浸水継続時間を確認し、水と食料を備蓄する必要があります。（水は1人１日3リットルが目安。）
- 必要な物資の備蓄や、市町村防災部局・消防機関等との連絡体制の確保、カルテのバックアップ、最低限必要となる照明や医療機器のための自家発電設備等の準備を整えておくなど、避難生活の長期化に留意して下さい。

8　避難に必要な装備品や備蓄品の整備

避難に必要な装備品や備蓄品等の例については、下表に示すとおりである。これらの装備品や備蓄品等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難に必要な装備品や備蓄品等

分類	装備品や備蓄品等	数量	設備場所、保存場所
情報収集・伝達	テレビやラジオ	1	受付
	インターネットに接続したパソコンやタブレット端末	0	受付、各階の職員エリア
	電話やファックス	10	受付、各階の職員エリア
	携帯電話やスマートフォン	3	各職員
	電池や非常用電源	1	２階機械室
避難誘導	名簿（施設利用者）	10	受付、各階の職員エリア
	案内旗	5	１階備品倉庫
	ビブス	30	１階備品倉庫
	懐中電灯	5	１階備品倉庫
	ハンドマイク	3	１階備品倉庫
	雨具	20	１階備品倉庫
	ライフジャケットやヘルメット	20	１階備品倉庫
	避難ルートを示したマップ	5	受付、各階の職員エリア
	救急用品	5	受付、各階の職員エリア
	移動用の車両	5	車庫
避難先	水や食料	3日/人	１階備品倉庫
	衛生用品や衣料品	3日/人	１階備品倉庫
	電池や携帯充電器	10	１階備品倉庫
その他	防寒着・毛布	20	１階備品倉庫
	携帯トイレ	30	１階備品倉庫

既存の消防計画等がある場合は、それに追加してもよい。

様式６

９　防災教育及び訓練の実施に関する事項

防災教育及び訓練の年間計画

避難確保計画の作成＝防災体制の確立		実施予定時期
避難確保計画の周知	○施設職員、施設利用者や施設利用者の家族、避難支援協力者に電子データなどで避難確保計画を共有し、周知する	１２月頃 新規入職者・施設利用者の家族はその都度
施設職員、避難支援協力者への防災教育	○水害・土砂災害の危険性や避難場所の確認 ○過去の被災経験や災害に対する知恵の伝承　等	１月頃 新規入職者・施設利用者の家族はその都度
利用者、施設利用者の家族への防災教育	○水害・土砂災害の危険性や避難場所の確認 ○緊急時の対応等に関する保護者・家族等への説明　等	２月頃 新規入職者・施設利用者の家族はその都度
通所部門		
情報収集、情報伝達訓練	○施設職員の緊急連絡網の試行 ○保護者・家族等への情報伝達手段(メール･電話等)の確認、情報伝達の試行　等	２月頃
避難訓練（立ち退き、屋内安全確保）	○避難経路ごとに避難方法（車、徒歩、車椅子など）を確認 ○施設から避難先までの避難、屋内移動に要する時間の計測　等	２月頃
入所部門		
情報収集、情報伝達訓練	○施設職員の緊急連絡網の試行 ○保護者・家族等への情報伝達手段(メール･電話等)の確認、情報伝達の試行　等	３月頃
避難訓練（立ち退き、屋内安全確保）	○避難経路ごとに避難方法（車、徒歩、車椅子など）を確認 ○施設から避難先までの避難、屋内移動に要する時間の計測　等	３月頃
避難訓練結果の振り返り	○訓練終了後に参加者全員で訓練を振り返る ○訓練計画時に決めた訓練の目的・目標について達成度を確認し、その後、個別の反省点や行動等について意見交換する	４月頃
市町村への避難訓練結果の報告	手引き第９章に掲載している避難訓練結果の報告様式に基づき、岡山市に訓練結果を報告する	５月頃
避難確保計画の見直し	○振り返りであげられた意見や問題点を踏まえて、避難確保計画を見直す	６月頃

●避難訓練をして下さい！

- 原則、年に1度以上、防災教育と避難訓練を実施し、計画を見直すことが重要です。
- 避難訓練は、立退き避難や屋内安全確保を実際に行う実地訓練のほかに、図面上でシミュレーションを行う訓練なども選択できます。実地訓練の場合は、参加者の負担を考慮して、複数日に分割して実施することもできます。
- 複数の種類の訓練に取り組むことによって、避難の実効性を高めるようにしましょう。
- 訓練後は、参加者全員で訓練の対応を振り返りましょう。振り返りは、以下の4つの観点で議論をすると効果的です。

  ①何をしようとしたのか？　例）1時間以内に計画した避難先へ避難すること
  ②実際には何が起きたのか？　例）全員の避難に1時間半かかった
  ③なぜそうなったのか？　例）車両数が計画通り手配できなかった
  ④次回すべきことは何か？　例）車両数が手配できない場合の協力先を設定する

- 訓練結果は市町村に報告することが”義務”づけられています。必ず報告してください。

■立退き避難訓練



■屋内安全確保訓練



■図上訓練





☑point

- ✓ 避難確保計画における避難経路の安全性や避難手段(車両数や手配方法)、避難に要する時間などが適切か避難訓練等で確認しましょう
- ✓ 避難先に食料や必要な資機材が確保されているか確認しましょう

避難訓練実施報告書



岡山市 OKAYAMA CITY

ホーム ＞ くらしの情報 ＞ 防災・災害対策 ＞ 防災関連情報 ＞ 水防 ＞ 要配慮者利用施設における避難確保計画作成及び避難訓練は義務です

要配慮者利用施設における避難確保計画作成及び避難訓練は義務です

[2026年7月27日] ID:29491

浸水被害が発生した場合、要配慮者利用施設では利用者の避難に多くの時間を要する場合があることから、深刻な被害が発生するおそれがあります。このような状況を踏まえ、平成29年6月の「水防法」および「土砂災害防止法」の改正では要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため、避難確保計画及びこれに基づく避難訓練の実施を努力義務から義務に改められました。

【水防法 第十五条の三、3、4より】

避難確保計画を作成していない施設に対し、岡山市は当該施設の利用者の円滑かつ迅速な避難確保を図る必要があると認める場合、当該施設の所有者又は管理者に対し必要な指示をすることができる。また、当該施設管理者が正当な理由なくその指示に従わなかったときはその旨を公表することができる。

避難確保計画作成について

避難確保計画作成対象施設について

以下の3つの条件をすべて満たす施設が避難確保計画作成対象の施設となります。
・要配慮者利用施設
・水防法による指定河川の洪水浸水想定区域に立地 または 土砂災害警戒区域に立地
・「令和7年5月岡山市地域防災計画」に掲載された施設(※資料編 第4 防災上必要な施設・設備等 72ページ以降参照)

左のQRコード又は上記のリンクから「令和7年5月岡山市地域防災計画 資料編第4防災上必要な施設・設備等」をご確認できます。

洪水災害リスクの確認

自施設が洪水を想定した避難確保計画を作成しなければならないのか、上記「岡山市地域防災計画」で確認してください。

○洪水災害リスク
(1)73～134ページに施設名があるかを確認。
(2)表中右に記載されている河川ごとの想定浸水深を確認。洪水浸水想定区域図は下記リンクから確認してください。

岡山三川 洪水浸水想定区域図について

※洪水浸水想定区域図(想定最大規模)を選択して、各水系の浸水想定区域図にてご確認ください。

岡山県洪水浸水想定区域図
※各水系の想定最大規模PDFファイルにてご確認ください。

土砂災害リスクの確認

自施設が土砂災害を想定した避難確保計画を作成しなければならないのか、上記「岡山市地域防災計画」で確認してください。

○土砂災害リスク確認方法
(1)136～138ページに施設名があるかを確認。
(2)「おかやま全県統合型GIS」で土砂災害警戒区域を確認。

おかやま全県統合型GIS
※防災情報→土砂災害警戒区域・特別警戒区域情報→同意する を選択。
該当施設の住所入力等でご確認ください。

同じ階層の情報(水防)
- 要配慮者利用施設における避難確保計画作成及び避難訓練は義務です
- 大規模工場等に係る浸水防止計画について
- 地下施設に係る避難確保・浸水防止計画について
- 岡山市水防計画
- 水防のページ

この記事を見ている人はこんな記事も見ています
- 岡山市地域防災計画について

避難確保計画作成方法

避難確保計画については、各施設が所在する場所における洪水・土砂災害の災害リスクに応じて、水害(洪水)または土砂災害の避難確保計画を作成してください。

避難確保計画作成にあたっては、国土交通省避難確保計画作成の手引き を参考に作成してください。

避難確保計画の提出と一緒に、避難確保計画チェックリストもご提出をお願い致します。

※学校区分の避難確保計画チェックリストにつきましては、社会福祉区分のもので代用ください。

避難確保計画様式
- 【医療(1)】避難確保計画様式(岡山市に提出が必要)(ワード形式, 744.38KB)
- 【医療(2)】避難確保計画様式(各施設保管用)(ワード形式, 863.86KB)
- 【学校(1)】避難確保計画様式(岡山市に提出が必要)(ワード形式, 786.41KB)
- 【学校(2)】避難確保計画様式(各施設保管用)(ワード形式, 896.46KB)
- 【社会福祉(1)】避難確保計画様式(岡山市に提出が必要)(ワード形式, 919.54KB)
- 【社会福祉(2)】避難確保計画様式(各施設保管用)(ワード形式, 153.25KB)

避難確保計画チェックリスト
- 【医療(3)】チェックリスト(エクセル形式, 67.59KB)
- 【社会福祉(3)】チェックリスト(エクセル形式, 67.45KB)

提出先

作成された避難確保計画は岡山市役所の施設所管課へ提出してください。

避難訓練実施報告

令和3年5月に水防法及び土砂災害防止法が改正され、避難訓練を実施した場合には施設管理者から市町村長に対して、訓練結果を報告することが義務化されました。

※岡山市における避難訓練想定災害は、「洪水」「土砂災害」のいずれかになります。

訓練実施結果報告書様式に内容を記入し、ご提出ください。

訓練実施結果報告書様式
- 【社会福祉施設】訓練実施結果報告書(ワード形式, 39.50KB)
- 【学校】訓練実施結果報告書(ワード形式, 40.00KB)
- 【医療施設】訓練実施結果報告書(ワード形式, 40.00KB)

公表について

出水期(6月～10月)には梅雨や台風により河川氾濫や土砂災害の発生が予想されます。

水害等により失われる命を救う観点から、速やかに計画提出をお願いします。

※令和3年3月時点の地域防災計画に定められている施設につきましては、ご提出いただけない場合には施設名、所在地を公表させていただくこともあります。

避難訓練実施報告書

施設名	
実施日時	年　月　日　時　分から　時　分まで
実施場所	□　□立退き避難（　まで）
想定災害（該当する□にチェックをする。）	□ 洪水　□土砂災害　□高潮　□内水　□津波 □ その他の災害（　）
訓練種類・内容（該当する□にチェックをする。）	□ 図上訓練　□ 情報伝達訓練 □ 避難経路の確認訓練　□ 立退き避難訓練 □ 垂直避難訓練　□ 持ち出し品の確認訓練 □ その他（　） （訓練内容を適時自由記載）
訓練参加者・参加人数	職員（全員・一部）　名（うちパート・アルバイト　名） 施設利用者（全員・一部）　名 その他訓練参加者：施設利用者の家族　名 地域の協力者　名 その他　名
訓練実施責任者	職　氏名
確認事項	□ 避難支援に要した人数　名　□ 避難に要した時間　時間　分 □ 避難先や避難経路の安全性 その他
訓練によって確認された課題とその改善方法等	
訓練記録作成者	職　氏名

対象災害を選択

無理をせず、続けること ＋ 楽しく

ヒント

＊簡単に出来そうなことから、コツコツと始める。

1. 最初から完璧なものを目指さない。
2. スタッフのみから始める
   利用者も交えて、普段の生活や行事の一部にする。
3. 地域に助けてもらう、お世話になる。

避難訓練実施報告書

訓練種類・内容 （該当する□にチェックをする。）	□ 図上訓練	□ 情報伝達訓練
	□ 避難経路の確認訓練	□ 立退き避難訓練
	□ 垂直避難訓練	□ 持ち出し品の確認訓練
	□ その他（　　）	
	（訓練内容を適時自由記載）	